

授業料等減免について(学部)

日本学生支援機構の給付奨学金に採用され、かつ授業料等減免の申請を行った場合、授業料等の減免が認められることがあります。

■給付奨学金

- ・選考基準や支給金額など給付奨学金制度の詳細は日本学生支援機構ホームページでご確認ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>
- ・大学事務局で冊子「給付奨学金案内」を配付していますので、ご希望の方はお受け取りください。
- ・毎年4月と10月に募集を行います。募集期間は学内専用サイトと学内掲示板でお知らせします。

■授業料等減免の申請

【新規で申請する場合】

- ・給付奨学金採用後、「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を大学事務局で受け取り、必要事項の記入のうえ提出してください。
- ・給付奨学金の支援区分に応じて、減免額が決定します。
 - 第Ⅰ区分（満額の支援）
 - 第Ⅱ区分（満額の2/3の支援）
 - 第Ⅲ区分（満額の1/3の支援）
 - 第Ⅳ区分（満額の1/4の支援）

【継続で申請する場合】

- ・「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書」を大学事務局へ提出してください。
- ・申請書や提出期限については4月上旬に学内専用サイトと学内掲示板でご案内します。

■授業料等納付書の発送時期

- ・通常、春学期の授業料等の納付書は4月に発送しますが、給付奨学生の場合、授業料減免の手続きに時間を要するため、5月以降に納付書を発送します。
- ・尚、春学期から初めて給付奨学金を申請する方には、通常どおり4月に納付書を発送します。

【お問合せ先】

青森公立大学事務局 教務・学生チーム
TEL 017-764-1555